

入札の完全電子化について

(請負工事及びコンサルタント業者等)

沖縄県土木建築部においては、入札手続きの透明性及び事務の効率化等のため、平成 18 年より電子入札の一部運用を開始しており、平成 20 年度からは、全ての請負工事に係る入札において原則、電子入札を行っております。

今後は、さらなる入札の透明性、事務の効率化等を図るため請負工事及びコンサルタント業者等について、入札の完全電子化を推進します。

1. 入札の完全電子化に向けた今後のスケジュール

(1)平成 29・30 年度の入札参加資格審査においては、土木工事業・建築工事業の特 A 等級及び A 等級、電気・管・舗装工事業の A 等級については、電子入札対応業者を要件とする。(実施済み)

(2)平成 31・32 年度の入札参加資格審査においては、土木工事業・建築工事業の B 及び C 等級、電気・管・舗装工事業の B 等級については、電子入札対応業者を要件とする。

(3)平成 33・34 年度の入札参加資格審査においては、全ての請負工事（畳工事除く。）及び委託業者について、電子入札対応業者を要件とする。

2. 電子入札の利用について

「IC カード」（民間認証局で購入）及び「IC カードリーダー」を購入後、沖縄県のホームページの「電子入札システム」の画面から、利用者登録をお願いします。

3. お問い合わせ

土木建築部技術・建設業課 建設業指導契約班 電話番号 098-866-2374